



7. その他予防原則文書等を含め、 リスクアセスメントの扱いとクライテリア

予防(原則)関連文書	発表年月	リスクの概念	従来のリスクアセスメント	Precautionary Principle	立証責任の記述	文献
WHO健康保護の予防的枠組み(案)	2003.5	基づく	基礎とする	用いず(解説あり)	記述なし	a
US大統領諮問委員会*	1997	基づく	基礎とする	用いず	記述なし	b
EUコミュニケーションペーパー	2000.2	基づく	基礎とする	用いる	記述あり	c
ウイングスプレッド会議の声明	1998.1	含まず	基礎としない	用いる	記述あり	d
ローウェル会議の声明	2001.9	部分的に含む	基礎としない	用いる	記述あり	e
サンフランシスコ法令(案)	2003.3	含まず	基礎としない	用いず	記述あり	f
カリフォルニア州環境正義(案)	2003.7	基づく	基礎とする	用いず	記述なし	g
カナダ政府	2003.7	基づく	必ずしも基礎としない	approachと同義	あり(企業と政府)	h

- stakeholdersとの関わり方の記述はすべての文書にある。
- cost-benefit (effective) の議論がないのはd、eである。

*予防の記述はない